

## IV 結果の概要

### 1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

#### (1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D.I. (令和5年7～9月期実績見込) は、調査産業計で+3ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」+25ポイント、「卸売業、小売業」+12ポイント、「情報通信業」+8ポイントなどでプラスとなる一方、「運輸業、郵便業」△9ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」△7ポイントなどでマイナスとなった。

生産・売上額等判断D.I. (令和5年10～12月期見込) は、調査産業計で+8ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」+23ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」+22ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」+19ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」△2ポイントでマイナスとなった。(表1、統計図表第1図、付属統計表第2表)

表1 産業別生産・売上額等判断D.I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位: ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業、郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7～9	6	2	4	6	4	5	10	6	11	12	2	8	8	2	6
	4	△ 3	△ 1	8	6	4	7	△ 1	△ 7	1	△ 2	10	0	△ 2	5
5 1～3	△ 2	4	10	△ 5	△ 1	9	3	0	4	7	0	9	△ 2	2	20
	8	8	12	10	10	14	8	5	12	12	10	34	16	14	15
7～9	7	3		15	4		5	2		13	8		6	△ 9	
	8			3			6			8			11		

期 間	卸売業、小売業			金融業、保険業			不動産業、物品賃貸業			学術研究、専門・技術サービス業			宿泊業、飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7～9	6	7	4	△ 2	△ 3	5	7	7	12	5	7	7	24	△ 3	26
	6	7	14	△ 2	△ 1	△ 9	11	6	12	8	3	10	16	6	18
5 1～3	△ 8	5	11	0	6	△ 4	2	9	17	4	19	6	0	5	28
	2	4	18	2	2	16	△ 10	1	24	△ 1	△ 2	9	27	43	24
7～9	11	12		7	0		14	2		8	△ 1		28	25	
	10			△ 2			12			19			23		

期 間	生活関連サービス業、娯楽業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7～9	0	△ 4	12	0	△ 5	△ 18	3	△ 1	10
	9	△ 5	8	0	△ 9	△ 19	△ 7	△ 13	1
5 1～3	11	26	25	△ 1	2	10	△ 7	2	11
	8	13	12	5	9	15	8	0	△ 7
7～9	7	△ 7		1	3		2	△ 1	
	22			7			1		

注: 無回答を除いて集計している。

(2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D. I. (令和5年7~9月期実績見込) は、調査産業計で+2ポイントとなった。産業別にみると、「建設業」+8ポイント、「宿泊業, 飲食サービス業」+4ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業, 保険業」△10ポイント、「生活関連サービス業, 娯楽業」△10ポイントなどでマイナスとなった。

所定外労働時間判断D. I. (令和5年10~12月期見込) は、調査産業計で+2ポイントとなった。産業別にみると、「学術研究, 専門・技術サービス業」+14ポイント、「生活関連サービス業, 娯楽業」+14ポイント、「運輸業, 郵便業」+10ポイントなどでプラスとなる一方、「医療, 福祉」△5ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」△3ポイントでマイナスとなった。(表2、統計図表第2図、付属統計表第2表)

表2 産業別所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業			
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	
4 7~9	4	3	10	4	△ 2	△ 5	8	3	6	7	3	16	7	7	9	
	10~12	2	2	2	3	3	5	4	1 △ 3	13	3	7	2	6	4	
5 1~3	1	4	9	△ 1	6	4	0	0	2	14	0	△ 1	△ 4	2	20	
	4~6	4	4	8	10	12	11	5	9	11	0	12	8	14	12	11
	7~9	2	2		5	8		3	3		5	2		△ 4	△ 4	
	10~12	2			1			1			4			10		

期 間	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業			
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	
4 7~9	6	3	13	△ 3	△ 3	6	1	0	15	9	5	9	△ 2	△ 2	29	
	10~12	3	3	6	7	5	△ 2	9	4	4	0	6	5	21	6	△ 11
5 1~3	2	4	15	2	2	10	1	11	23	11	23	16	△ 9	5	33	
	4~6	△ 6	3	5	5	4	5	△ 3	△ 6	10	△ 2	10	7	19	24	32
	7~9	△ 1	1		△ 6	△ 10		4	0		9	△ 6		16	4	
	10~12	4			9			9			14			6		

期 間	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)			
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	
4 7~9	△ 1	△ 7	13	△ 3	0	13	2	3	10	
	10~12	5	△ 5	4	△ 6	△ 3	7	△ 2	△ 2	4
5 1~3	8	15	26	0	7	5	1	7	9	
	4~6	6	22	18	△ 3	△ 2	1	10	△ 3	1
	7~9	9	△ 10		0	1		2	3	
	10~12	14			△ 5			△ 3		

注: 無回答を除いて集計している。

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D. I. (令和5年7～9月期実績見込) は、調査産業計で+6ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」+17ポイント、「学術研究, 専門・技術サービス業」+12ポイント、「製造業」+11ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業, 保険業」△6ポイント、「医療, 福祉」△3ポイント、「生活関連サービス業, 娯楽業」△1ポイントでマイナスとなった。

正社員等雇用判断D. I. (令和5年10～12月期見込) は、調査産業計で+9ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」+17ポイント、「学術研究, 専門・技術サービス業」+16ポイント、「運輸業, 郵便業」+14ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業, 保険業」△1ポイントでマイナスとなった。(表3、統計図表第3図、付属統計表第2表)

表3 産業別正社員等雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7～9	6	4	△ 2	6	7	2	12	8	2	16	8	1	7	0	△ 2
	10～12	8	5	△ 1	7	10	9	14	9	△ 2	14	9	1	5	6
5 1～3	7	4	△ 5	13	11	△ 4	10	6	0	17	12	△ 5	5	7	△ 6
	4～6	5	3	△ 2	14	13	3	8	5	0	5	7	△ 2	4	4
7～9	9	6		11	10		11	11		17	17		15	9	
10～12	9			7			11			17			14		

期 間	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7～9	3	1	△ 5	0	△ 7	△ 14	10	12	7	13	12	△ 4	4	△ 3	△ 4
	10～12	3	△ 1	0	0	△ 3	△ 9	11	4	4	17	10	6	4	4
5 1～3	1	5	△ 9	△ 5	△ 10	△ 11	11	7	12	3	13	4	8	1	△ 8
	4～6	△ 1	4	△ 6	6	5	△ 4	13	7	8	16	10	15	3	2
7～9	2	4		4	△ 6		3	8		9	12		4	4	
10～12	3			△ 1			12			16			4		

期 間	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
4 7～9	1	1	△ 5	3	0	△ 8	7	0	5
	10～12	5	2	0	8	△ 1	△ 6	6	2
5 1～3	8	5	△ 3	6	△ 4	△ 11	4	1	0
	4～6	10	4	0	△ 3	△ 4	△ 10	6	17
7～9	2	△ 1		8	△ 3		8	4	
10～12	9			7			4		

注: 無回答を除いて集計している。

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D. I. (令和5年7~9月期実績見込) は、調査産業計で+2ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」+25ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」+11ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」+8ポイントなどでプラスとなる一方、「卸売業、小売業」△2ポイント、「建設業」△1ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」△1ポイントでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D. I. (令和5年10~12月期見込) は、調査産業計で+1ポイントとなった。産業別にみると、「生活関連サービス業、娯楽業」+10ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」+9ポイント、「宿泊業、飲食サービス業」+5ポイントなどでプラスとなる一方、「卸売業、小売業」△3ポイント、「製造業」△1ポイント、「情報通信業」△1ポイントでマイナスとなった。(表4、統計図表第4図、付属統計表第2表)

表4 産業別パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間 年 月 (令和)	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
4 7~9	2	0	△ 2	△ 1	△ 2	△ 9	1	2	△ 3	2	△ 2	7	1	△ 1	0
10~12	0	0	△ 4	0	△ 2	△ 4	0	△ 1	△ 3	△ 1	4	△ 4	0	1	△ 5
5 1~3	0	2	△ 2	△ 2	0	△ 3	2	3	0	6	2	5	1	3	△ 6
4~6	1	1	0	0	3	7	0	1	△ 3	△ 2	9	△ 6	2	2	△ 2
7~9	3	2		2	△ 1		1	2		3	3		6	4	
10~12	1			0			△ 1			△ 1			1		

期 間 年 月 (令和)	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
4 7~9	1	0	△ 7	△ 3	△ 2	△ 2	1	4	3	5	2	2	11	7	10
10~12	△ 3	1	△ 11	0	0	0	3	7	△ 3	△ 1	0	0	1	6	4
5 1~3	0	1	△ 3	△ 5	△ 2	△ 5	1	4	△ 2	△ 4	3	4	15	20	8
4~6	△ 3	△ 4	△ 5	△ 3	△ 1	△ 4	0	0	0	△ 1	5	6	10	22	3
7~9	△ 1	△ 2		△ 1	0		7	2		0	△ 1		10	25	
10~12	△ 3			1			2			0			5		

期 間 年 月 (令和)	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
4 7~9	7	4	5	1	△ 1	△ 5	0	2	0
10~12	5	8	0	0	△ 4	△ 3	3	△ 1	2
5 1~3	7	△ 1	△ 6	△ 2	1	△ 3	4	3	△ 9
4~6	△ 2	5	7	4	△ 3	△ 1	5	5	5
7~9	△ 1	11		2	1		6	8	
10~12	10			0			9		

注: 無回答を除いて集計している。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

令和5年8月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I. をみると、調査産業計で+45ポイントと、平成23年8月調査から49期連続して不足超過となった。特に「医療、福祉」、「建設業」、「運輸業、郵便業」で人手不足感が高い。(表5、統計図表第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況及び労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和5年2月調査1)			令和5年5月調査1)			令和5年8月調査1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	49	3	46	47	3	44	47	2	45
建設業	58	2	56	56	1	55	58	0	58
製造業	50	4	46	46	4	42	46	2	44
情報通信業	52	3	49	51	1	50	54	1	53
運輸業, 郵便業	57	1	56	59	1	58	56	0	56
卸売業, 小売業	27	4	23	28	3	25	28	3	25
金融業, 保険業	20	2	18	19	2	17	23	1	22
不動産業, 物品賃貸業	42	1	41	45	-	45	44	-	44
学術研究, 専門・技術サービス業	51	1	50	46	1	45	49	1	48
宿泊業, 飲食サービス業	38	3	35	33	1	32	35	2	33
生活関連サービス業, 娯楽業	45	1	44	46	1	45	41	1	40
医療, 福祉	66	3	63	58	4	54	65	4	61
サービス業(他に分類されないもの)	48	3	45	54	3	51	45	2	43

注: 無回答を除いて集計している。

1) 2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

(2) パートタイム労働者

令和5年8月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I. をみると、調査産業計で+30ポイントと、平成21年11月調査から56期連続して不足超過となった。特に「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「サービス業(他に分類されないもの)」で人手不足感が高い。(表6、統計図表第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況及び労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和5年2月調査1)			令和5年5月調査1)			令和5年8月調査1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	33	2	31	30	2	28	31	1	30
建設業	5	2	3	5	1	4	4	2	2
製造業	22	1	21	21	2	19	18	2	16
情報通信業	13	1	12	8	2	6	8	-	8
運輸業, 郵便業	38	1	37	35	-	35	31	-	31
卸売業, 小売業	38	1	37	37	2	35	40	2	38
金融業, 保険業	9	-	9	9	-	9	8	-	8
不動産業, 物品賃貸業	19	-	19	19	1	18	26	-	26
学術研究, 専門・技術サービス業	9	-	9	9	1	8	13	1	12
宿泊業, 飲食サービス業	60	2	58	58	2	56	54	1	53
生活関連サービス業, 娯楽業	52	2	50	47	1	46	45	2	43
医療, 福祉	40	4	36	33	2	31	37	2	35
サービス業(他に分類されないもの)	45	-	45	44	1	43	44	1	43

注: 無回答を除いて集計している。

1) 2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

### 3 未充足求人 の 状況

#### (1) 産業別未充足求人 の 有無

令和5年8月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は、調査産業計で56%となった。産業別にみると「医療、福祉」74%、「宿泊業、飲食サービス業」65%、「サービス業（他に分類されないもの）」65%などとなった。（表7）

#### (2) 産業別欠員率

令和5年8月1日現在の欠員率は、調査産業計で3.1%となった（表7、付属統計表第4表）。

表7 産業別未充足求人 の 有無別事業所割合及び産業別欠員率

（単位：％）

産 業	令和5年2月調査 1)			令和5年5月調査 1)			令和5年8月調査 1)		
	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)	未充足求人 2)		欠員率 3)
	あり	なし		あり	なし		あり	なし	
調 査 産 業 計	58	42	3.2	57	43	3.3	56	44	3.1
建 設 業	49	51	2.9	49	51	3.3	44	56	2.5
製 造 業	56	44	2.2	54	46	2.2	53	47	2.0
情 報 通 信 業	42	58	1.9	41	59	1.8	44	56	2.2
運 輸 業 ， 郵 便 業	64	36	5.2	65	35	5.0	61	39	4.6
卸 売 業 ， 小 売 業	51	49	2.5	49	51	2.6	46	54	2.3
金 融 業 ， 保 険 業	14	86	0.7	10	90	0.7	13	87	0.6
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	42	58	1.8	43	57	2.0	47	53	2.0
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	45	55	2.0	45	55	1.9	46	54	1.9
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	66	34	4.6	67	33	6.0	65	35	5.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	57	43	3.5	56	44	3.6	56	44	3.6
医 療 ， 福 祉	72	28	3.3	70	30	3.0	74	26	3.2
サ ー ビ ス 業（他 に 分 類 さ れ な い も の）	65	35	5.5	71	29	6.1	65	35	5.5

注：1) 2月調査は2月1日現在、5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在の状況である。

2) 未充足求人 の 有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

3) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

### 4 雇用調整等の措置状況

#### (1) 実施割合の推移

雇用調整（表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置）を実施した事業所の割合は、令和5年4～6月期実績で25%となった。前年同期（令和4年4～6月期実績）より3ポイント低下し、前期（令和5年1～3月期実績）と同値となった。（表8、統計図表第6図、付属統計表第6表）

表8 産業別雇用調整の実績（予定）のある事業所割合

（単位：％）

産 業	令和4年		令和5年			
	7～9 月期 実績	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 実績	7～9 月期 予定	10～12 月期 予定
調 査 産 業 計	26 (29)	25 (27)	25 (28)	25 (28)	21 (23)	17 (19)
建 設 業	22 (25)	28 (24)	29 (25)	33 (25)	26 (23)	23 (21)
製 造 業	31 (35)	29 (33)	28 (31)	26 (32)	21 (26)	18 (20)
情 報 通 信 業	23 (26)	22 (34)	20 (28)	18 (21)	19 (21)	13 (16)
運 輸 業 ， 郵 便 業	29 (38)	28 (32)	27 (33)	31 (29)	25 (27)	21 (19)
卸 売 業 ， 小 売 業	31 (28)	23 (28)	30 (31)	26 (30)	23 (24)	20 (22)
金 融 業 ， 保 険 業	35 (24)	27 (29)	28 (27)	28 (28)	24 (21)	24 (21)
不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	28 (31)	30 (33)	27 (29)	29 (30)	24 (27)	19 (21)
学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23 (29)	26 (32)	22 (28)	25 (31)	20 (27)	17 (21)
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	17 (38)	21 (24)	23 (32)	12 (26)	9 (17)	8 (12)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	26 (35)	20 (28)	19 (31)	24 (25)	21 (19)	15 (15)
医 療 ， 福 祉	20 (19)	23 (18)	20 (19)	22 (24)	21 (20)	13 (19)
サ ー ビ ス 業（他 に 分 類 さ れ な い も の）	20 (25)	20 (21)	17 (22)	20 (25)	16 (19)	12 (14)

注：表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。

（ ）は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和5年7～9月期及び10～12月期は、令和4年8月調査時における令和4年7～9月期及び10～12月期の予定である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

(2) 実施した措置

令和5年4～6月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で25%となった。雇用調整の措置（複数回答）別にみると、調査産業計では多い順に「配置転換」12%、「残業規制」9%、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」7%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で2%となった。（表9、統計図表第6図、付属統計表第6表）

表9 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合（令和5年4～6月期実績）

（単位：%）

産業	雇用調整を実施した <sup>1)</sup>	雇用調整の措置（複数回答）								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出向	一時休業（一時帰休）	希望退職者の募集、解雇
調査産業計	25<2>	9<1>	7<0>	1<0>	1<0>	2<0>	12<1>	6<0>	1<0>	1<0>
建設業	33<2>	11<->	16<->	1<0>	1<0>	1<1>	15<0>	7<->	-<->	0<->
製造業	26<5>	11<2>	5<1>	1<0>	2<1>	3<1>	11<1>	8<1>	2<1>	1<1>
情報通信業	18<1>	4<->	3<->	-<->	1<1>	3<1>	10<->	11<->	1<->	1<->
運輸業，郵便業	31<4>	16<2>	11<->	1<0>	1<0>	1<0>	8<0>	4<0>	0<0>	-<->
卸売業，小売業	26<0>	11<0>	7<->	1<0>	0<->	1<0>	13<0>	6<->	-<->	1<0>
金融業，保険業	28<->	4<->	5<->	-<->	1<->	1<->	21<->	12<->	-<->	-<->
不動産業，物品賃貸業	29<->	8<->	9<->	-<->	1<->	1<->	15<->	13<->	-<->	-<->
学術研究，専門・技術サービス業	25<2>	8<1>	5<->	1<->	3<1>	2<->	15<1>	8<->	1<->	1<->
宿泊業，飲食サービス業	12<1>	5<->	4<1>	-<->	-<->	-<->	6<1>	-<->	-<->	-<->
生活関連サービス業，娯楽業	24<1>	9<1>	8<->	-<->	1<->	1<->	10<1>	4<->	-<->	-<->
医療，福祉	22<0>	4<->	5<->	-<->	0<0>	0<->	15<0>	4<->	-<->	0<->
サービス業（他に分類されないもの）	20<1>	11<1>	9<1>	-<->	2<->	1<->	6<1>	1<1>	-<->	1<->
令和5年1～3月期実績（調査産業計）	25<3>	11<1>	7<0>	1<0>	1<1>	1<1>	11<1>	4<0>	2<1>	1<0>

産業	その他の措置を実施した <sup>2)</sup>	その他の措置（複数回答）			
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調査産業計	3<1>	1<0>	0<->	1<0>	2<0>
建設業	3<1>	2<->	0<->	1<0>	2<1>
製造業	5<1>	1<->	0<->	1<0>	4<1>
情報通信業	1<->	-<->	-<->	1<->	-<->
運輸業，郵便業	4<1>	1<0>	-<->	1<0>	1<->
卸売業，小売業	4<0>	2<->	1<->	1<0>	1<->
金融業，保険業	1<->	-<->	1<->	-<->	-<->
不動産業，物品賃貸業	3<->	-<->	-<->	-<->	3<->
学術研究，専門・技術サービス業	3<1>	1<->	1<->	1<->	3<1>
宿泊業，飲食サービス業	1<->	1<->	-<->	-<->	-<->
生活関連サービス業，娯楽業	3<->	2<->	-<->	-<->	1<->
医療，福祉	1<->	-<->	-<->	-<->	1<->
サービス業（他に分類されないもの）	2<->	1<->	-<->	1<->	-<->
令和5年1～3月期実績（調査産業計）	4<1>	1<0>	0<->	1<0>	2<1>

注：<>は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

1) 表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

2) 表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合（令和5年4～6月期実績）は、調査産業計で68%となり前年同期（令和4年4～6月期実績）より3ポイント上昇した（表10、統計図表第7図）。

表10 産業別中途採用の実績（予定）がある事業所割合

（単位：%）

産業	令和4年			令和5年		
	7～9月期実績	10～12月期実績	1～3月期実績	4～6月期実績	7～9月期予定	10～12月期予定
調査産業計	61 (56)	62 (58)	61 (60)	68 (65)	60 (58)	42 (40)
建設業	45 (40)	46 (42)	41 (35)	52 (48)	41 (42)	26 (27)
製造業	60 (53)	58 (56)	59 (57)	65 (62)	58 (57)	37 (38)
情報通信業	54 (49)	54 (50)	60 (60)	65 (58)	53 (53)	37 (36)
運輸業，郵便業	61 (55)	62 (53)	64 (62)	70 (65)	65 (57)	47 (41)
卸売業，小売業	52 (50)	56 (51)	56 (56)	61 (54)	48 (48)	33 (37)
金融業，保険業	46 (44)	55 (53)	53 (54)	52 (57)	52 (45)	37 (35)
不動産業，物品賃貸業	53 (55)	62 (56)	62 (54)	65 (63)	61 (52)	45 (37)
学術研究，専門・技術サービス業	48 (41)	51 (47)	50 (53)	63 (58)	52 (45)	36 (32)
宿泊業，飲食サービス業	68 (49)	65 (58)	74 (66)	75 (70)	76 (67)	58 (56)
生活関連サービス業，娯楽業	60 (55)	55 (51)	51 (59)	70 (62)	62 (50)	39 (37)
医療，福祉	73 (73)	74 (71)	72 (74)	83 (83)	75 (72)	53 (43)
サービス業（他に分類されないもの）	73 (62)	74 (66)	69 (64)	75 (74)	69 (69)	57 (55)

注：（ ）は、前年同期の実績の数値である。

ただし、令和5年7～9月期及び10～12月期は、令和4年8月調査時における令和4年7～9月期及び10～12月期の予定である。

無回答を除いて集計している。

【ここからは8月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 労働者不足の対処方法

現在労働者が不足していて、かつ、過去1年間に何らかの労働者不足の「対処をした」事業所の割合は、調査産業計で66%、今後1年間に「対処をする予定」とする事業所の割合は65%であった。

その対処方法（複数回答）をみると、過去1年間及び今後1年間とも「正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加」の割合が最も多く（過去1年間：56%、今後1年間：57%）、次いで過去1年間は「在職者の労働条件の改善（賃金）」（46%）、今後1年間は「臨時、パートタイムの増加」（44%）が多い。

産業別にみると、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」では、過去1年間及び今後1年間とも「臨時、パートタイムの増加」の割合が、「サービス業（他に分類されないもの）」では、過去1年間及び今後1年間とも「在職者の労働条件の改善（賃金）」の割合が最も多かった。（表11）

表11 過去、今後1年間における労働者不足の対処方法別事業所割合（令和5年8月1日現在）

過去1年間		現在、労働者が不足している												現在、労働者が不足していない	
産業	計	対処した	労働者不足の対処方法(複数回答)											特別な対処をしていない	
			正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	学歴、必要資格・賃金、労働時間・休暇、	在職者の労働条件の改善（賃金）	育児休暇の取得促進、所定労働時間の削減、	在職者の労働条件の改善（その他）	離職の防止策 <sup>1)</sup> の強化、又は再雇用	注力化投資による生産性の向上・外	左記以外の対処		
			調査産業計	100	66 (100)	(56)	(42)	(41)	(26)	(32)	(46)	(29)	(30)		
建設業	100	68 (100)	(54)	(11)	(35)	(23)	(31)	(49)	(34)	(32)	(17)	(1)	11	22	
製造業	100	70 (100)	(60)	(30)	(58)	(29)	(26)	(47)	(29)	(31)	(23)	(2)	8	23	
情報通信業	100	63 (100)	(57)	(15)	(41)	(25)	(27)	(54)	(29)	(43)	(18)	(3)	5	32	
運輸業、郵便業	100	64 (100)	(60)	(37)	(24)	(16)	(40)	(45)	(31)	(34)	(8)	(4)	15	21	
卸売業、小売業	100	59 (100)	(47)	(57)	(36)	(29)	(31)	(48)	(29)	(28)	(15)	(1)	11	30	
金融業、保険業	100	37 (100)	(68)	(30)	(51)	(35)	(19)	(42)	(33)	(37)	(11)	(2)	13	51	
不動産業、物品賃貸業	100	63 (100)	(54)	(27)	(34)	(32)	(30)	(43)	(30)	(26)	(16)	(-)	14	23	
学術研究、専門・技術サービス業	100	61 (100)	(61)	(21)	(42)	(30)	(24)	(41)	(24)	(31)	(22)	(2)	9	30	
宿泊業、飲食サービス業	100	66 (100)	(52)	(89)	(23)	(16)	(32)	(47)	(28)	(27)	(18)	(1)	16	18	
生活関連サービス業、娯楽業	100	67 (100)	(43)	(65)	(24)	(20)	(37)	(41)	(22)	(20)	(6)	(3)	13	19	
医療、福祉	100	74 (100)	(60)	(53)	(38)	(28)	(32)	(40)	(30)	(33)	(6)	(3)	12	14	
サービス業(他に分類されないもの)	100	70 (100)	(51)	(45)	(29)	(19)	(46)	(54)	(21)	(17)	(7)	(4)	11	19	
令和4年8月調査(調査産業計)	100	63 (100)	(55)	(41)	(39)	(27)	(25)	(33)	(23)	(30)	(14)	(3)	11	26	

今後1年間		現在、労働者が不足している												現在、労働者が不足していない	
産業	計	対処をする予定	労働者不足の対処方法(複数回答)											特別な対処をする予定がない	
			正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加	臨時、パートタイムの増加	派遣労働者の活用	配置転換・出向者の受入れ	学歴、必要資格・賃金、労働時間・休暇、	在職者の労働条件の改善（賃金）	育児休暇の取得促進、所定労働時間の削減、	在職者の労働条件の改善（その他）	離職の防止策 <sup>1)</sup> の強化、又は再雇用	注力化投資による生産性の向上・外	左記以外の対処		
			調査産業計	100	65 (100)	(57)	(44)	(36)	(25)	(33)	(39)	(29)	(32)		
建設業	100	63 (100)	(56)	(8)	(34)	(21)	(32)	(42)	(37)	(39)	(25)	(1)	16	22	
製造業	100	67 (100)	(60)	(31)	(53)	(30)	(27)	(36)	(26)	(32)	(26)	(3)	10	23	
情報通信業	100	60 (100)	(56)	(12)	(35)	(23)	(28)	(44)	(29)	(46)	(19)	(3)	8	32	
運輸業、郵便業	100	66 (100)	(56)	(38)	(22)	(17)	(43)	(38)	(32)	(36)	(12)	(5)	13	21	
卸売業、小売業	100	58 (100)	(50)	(60)	(30)	(29)	(31)	(37)	(27)	(33)	(16)	(1)	13	30	
金融業、保険業	100	37 (100)	(67)	(39)	(42)	(33)	(21)	(28)	(35)	(42)	(16)	(2)	13	51	
不動産業、物品賃貸業	100	62 (100)	(52)	(30)	(36)	(26)	(36)	(36)	(25)	(28)	(17)	(-)	15	23	
学術研究、専門・技術サービス業	100	58 (100)	(63)	(19)	(39)	(28)	(24)	(39)	(25)	(34)	(25)	(2)	12	30	
宿泊業、飲食サービス業	100	66 (100)	(55)	(88)	(27)	(17)	(36)	(45)	(29)	(28)	(19)	(1)	15	18	
生活関連サービス業、娯楽業	100	67 (100)	(50)	(65)	(19)	(15)	(30)	(34)	(19)	(22)	(9)	(3)	14	19	
医療、福祉	100	70 (100)	(63)	(56)	(30)	(24)	(34)	(38)	(33)	(35)	(10)	(2)	16	14	
サービス業(他に分類されないもの)	100	69 (100)	(48)	(49)	(28)	(21)	(44)	(52)	(26)	(17)	(9)	(6)	12	19	
令和4年8月調査(調査産業計)	100	62 (100)	(56)	(43)	(35)	(25)	(25)	(31)	(25)	(33)	(16)	(3)	12	26	

注:網掛け部分は、労働者不足の対処方法(複数回答)で各産業ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。  
 1) 「離職の防止策」の例としては、労務管理(労働条件以外の福利厚生、労使関係など)の改善や教育訓練の実施などがある。  
 2) 「再雇用制度」には定年退職者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用する仕組みも含む。



7 令和4年度新規学卒者の採用枠での募集

(1) 新規学卒者の採用枠での募集状況

令和4年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を「行った」事業所の割合は、調査産業計で58%となった。

上記事業所についてその募集時期をみると、調査産業計では「春季（3月～5月頃）のみ」とする割合が最も多く37%、次いで「年間を通して随時」36%、「年複数回（春季と秋季など）」15%などとなった。（表12）

表12 新規学卒者の採用枠での正社員の募集の有無、募集時期別事業所割合  
(令和4年度新規学卒者)

産 業	計	令和4年度 新規学卒者 の採用枠で 正社員の 募集を行った	募集時期					正社員の 募集を 行わな かった	本社等 でしか 回答 できない	無回答
			春季(3月 ～5月頃 のみ)	年複数回 (春季と秋 季など)	年間を通し て随時	左記以外	無回答			
			調 査 産 業 計	100	58 (100)	( 37)	( 15)			
建 設 業	100	74 (100)	( 32)	( 13)	( 46)	( 5)	( 4)	14	11	1
製 造 業	100	68 (100)	( 48)	( 12)	( 26)	( 10)	( 4)	23	9	0
情 報 通 信 業	100	80 (100)	( 40)	( 17)	( 30)	( 9)	( 4)	11	8	1
運 輸 業 , 郵 便 業	100	35 (100)	( 36)	( 14)	( 34)	( 11)	( 5)	47	18	0
卸 売 業 , 小 売 業	100	49 (100)	( 42)	( 16)	( 26)	( 10)	( 5)	26	23	3
金 融 業 , 保 険 業	100	55 (100)	( 48)	( 21)	( 26)	( 3)	( 2)	19	25	1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	59 (100)	( 44)	( 18)	( 27)	( 8)	( 2)	31	9	1
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	72 (100)	( 42)	( 18)	( 30)	( 6)	( 4)	17	11	-
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	42 (100)	( 30)	( 5)	( 53)	( 7)	( 5)	33	13	13
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	54 (100)	( 50)	( 8)	( 26)	( 7)	( 9)	35	11	1
医 療 , 福 祉	100	69 (100)	( 15)	( 18)	( 58)	( 6)	( 3)	27	4	-
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100	32 (100)	( 40)	( 10)	( 40)	( 6)	( 4)	56	9	3
令和4年8月調査(調査産業計) ①	100	55 (100)	( 38)	( 14)	( 35)	( 9)	( 4)	32	12	1

注:「正社員」とは、調査対象事業所で正社員とする者をいう(表13～表14も同じ)。

1) 令和4年8月調査は、令和3年度新規学卒者について調査をしている(表13～表14も同じ)。

(2) 募集時期が「春季（3月～5月頃）のみ」であった事業所の今後の春季以外の時期の募集予定

令和4年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った際の募集時期が「春季（3月～5月頃）のみ」であった事業所について、今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定があるかをみると、調査産業計では「未定」とする事業所の割合が最も多く45%、次いで「全く予定していない」23%、「検討している」15%、「予定している」13%となった(表13)。

表13 令和4年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集時期が「春季（3月～5月頃）のみ」の事業所が今後、春季に加えて他の時期にも募集を行う予定の有無別事業所割合（令和5年8月1日現在）

(単位：%)

産 業	令和4年度新規学卒者 の採用枠での 正社員の募集時期が 「春季(3月～5月頃)のみ」	春季に加えて他の時期にも募集を行う予定				
		予定 している	検討 している	全く予定し ていない	未定	無回答
調 査 産 業 計	<37> 100	13	15	23	45	3
建 設 業	<32> 100	24	22	11	39	4
製 造 業	<48> 100	13	15	23	45	4
情 報 通 信 業	<40> 100	2	16	41	41	-
運 輸 業 , 郵 便 業	<36> 100	4	12	35	42	8
卸 売 業 , 小 売 業	<42> 100	14	14	23	47	2
金 融 業 , 保 険 業	<48> 100	15	17	17	49	2
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	<44> 100	-	22	19	57	3
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	<42> 100	12	12	33	40	3
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	<30> 100	28	22	-	39	11
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	<50> 100	24	21	8	39	8
医 療 , 福 祉	<15> 100	18	23	18	41	-
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	<40> 100	15	-	25	60	-
令和4年8月調査(調査産業計)	<38> 100	11	17	22	47	3

注:<>は、令和4年度新規学卒者の採用枠で正社員の募集を行った事業所を100とした割合である。

(3) 既卒者の応募可否及び採用状況

令和4年度新規学卒者の採用枠での正社員の募集を「行った」事業所のうち「既卒者は応募可能だった」とする事業所の割合は、調査産業計で70%となり、そのうち「採用にいたった」のは38%となった(表14)。

表14 新規学卒者の採用枠で正社員を募集した際の既卒者の応募の可否及び採用状況別事業所割合  
(令和4年度新規学卒者)

(単位：%)

産 業	令和4年度 新規学卒者の 採用枠で 正社員の 募集を行った		既卒者の応募の可否及び採用状況				
			既卒者は 応募可能だった	採用に いたった	採用に いたらな かった	応募不可 だった	無回答
調 査 産 業 計	[58]	100	70 (100)	( 38)	( 62)	29	1
建 設 業	[74]	100	74 (100)	( 30)	( 70)	26	-
製 造 業	[68]	100	61 (100)	( 34)	( 66)	38	1
情 報 通 信 業	[80]	100	73 (100)	( 53)	( 47)	27	-
運 輸 業 , 郵 便 業	[35]	100	59 (100)	( 40)	( 60)	37	4
卸 売 業 , 小 売 業	[49]	100	72 (100)	( 33)	( 67)	28	0
金 融 業 , 保 険 業	[55]	100	78 (100)	( 28)	( 72)	21	1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	[59]	100	57 (100)	( 33)	( 67)	43	-
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	[72]	100	66 (100)	( 43)	( 57)	34	-
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	[42]	100	82 (100)	( 49)	( 51)	15	3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	[54]	100	78 (100)	( 24)	( 76)	22	-
医 療 , 福 祉	[69]	100	85 (100)	( 46)	( 54)	15	-
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	[32]	100	56 (100)	( 32)	( 68)	40	4
令 和 4 年 8 月 調 査 (調 査 産 業 計)	[55]	100	69 (100)	( 38)	( 62)	30	1

注:[ ]は、全有効回答事業所を100とした割合である。

「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。

(4) 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針

既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針をみると、調査産業計では「現在のところ未定」とする事業所の割合が最も多く31%、次いで「応募可能としたい」28%、「本社等でしか回答できない」17%、「年齢によって応募可能としたい」13%、「応募不可としたい」3%となった(表15)。

表15 既卒者の新規学卒者の採用枠での応募についての今後の方針別事業所割合 (令和5年8月1日現在)

(単位：%)

産 業	計	既卒者の新規学卒者の採用枠での応募の今後の方針					
		応募可能 としたい	年齢によって 応募可能と したい	応募不可 としたい	現在のところ 未定	本社等でし か回答でき ない	無回答
調 査 産 業 計	100	28	13	3	31	17	8
建 設 業	100	38	18	1	22	17	5
製 造 業	100	23	16	4	35	17	5
情 報 通 信 業	100	36	19	1	32	9	3
運 輸 業 , 郵 便 業	100	20	5	2	35	26	12
卸 売 業 , 小 売 業	100	23	12	2	25	29	9
金 融 業 , 保 険 業	100	28	9	2	25	33	3
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	20	17	6	41	10	7
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	29	19	3	30	15	4
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	22	6	1	36	15	20
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	26	13	5	34	16	6
医 療 , 福 祉	100	49	13	2	25	5	5
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100	22	6	3	44	9	16
令 和 4 年 8 月 調 査 (調 査 産 業 計)	100	27	12	3	33	17	8

注:「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。